

令和5年度 学校経営計画

I 学校経営の基本理念

教育基本法

第1条（教育の目的） 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家および社会の形成者としての必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(1) すべての教育活動は子どもたちのため!

学校の主役は子どもたちです。子どもたちの自己実現を支援し、成長を促すことを目指し、各家庭・地域とともに全力を傾る。

(2) 子どもが学校の主人公であり、全てに優先される!

常に、子どもを「預らせて頂いている」の思いを大切にし、子どもの目の高さで物事を見つめ理解・活動する等、子どもも教職員も共に伸びる教育実践を目指す。

(3) 「体」「徳」「知」バランスのとれた志の高い教育を!

「学校力」（学校の教育力）、「教師力」（教師の力量）を強化して、子どもの「人間力（生きる力）」を育むための、志の高い教育に取り組む。

(4) 確かな学力を育む学習指導!

子どもたち一人一人のよさや可能性を見だし、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「深い学び」を通して、「確かな学力の定着」を図り、成就感・達成感を感じとらせる。

(5) 信頼されるプロ教師としての自覚!

教職員は、常に指導力を磨き・高め、師弟同行、率先垂範の気概で「範」を示すことのできる、プロの教師でなければならない。子ども達の生きる力を育むために、一つの目標に向かって、助け合い、認め合い、高め合う「信頼されるプロの教師集団（チーム中小っ子）」を目指す。

(6) 教育の一貫性、持続性を重んじる!

「継続」は成功を生み、「成功」は感動を醸成し、「感動」はさらなる「継続」につながる。このことを自覚し、使命感、教育的愛情、専門的知識を身につけた、教師集団を目指す。

「そろえる教育・つながる教育」の実践

(7) 安全・安心で、居心地のよい学校!

学校は、安全で安心できる場所であってはならない。子どもも教職員も「学校に居場所」があり、日々穏やかに過ごし、充実感・有用感のある学校を目指す。

(8) 「信頼」と「絆」を深める開かれた学校!

子どもの教育には、強い信頼に基づく、学校、家庭・地域の連携と協力・役割分担が 必要である。そのために、保護者・地域への積極的な情報発信と学校評価による改善、地域の人材・施設・環境を積極的に活用する等、コミュニティ・スクールの充実した学校づくり（開かれた教育課程）を目指す。

2 学校の教育目標

【総括目標】 一人一人が輝く中小っ子の育成

〈具体的目標〉

① よく考えて進んで学ぶ子 ② 心の豊かな子 ③ たくましい子

本校の子供達が社会で活躍する頃、我が国は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難の克服をめざす Society 5.0 を実現する社会となることが予想される。

こうした状況を踏まえ、本校では、「市民協働学校（コミュニティ・スクール）」の推進・充実を図り、「教育課程編成の工夫」や「個別最適で協働的な学びの展開」「外国語教育」「ICT 教育」をより計画・重点的に指導し、学習指導要領のめざす3つの柱である「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を保障していく。

今年度、教科担任制の実施や ICT 教育の日常化という大きな節目を迎える。こうした環境の下、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実践し、さらに社会に開かれた教育課程のカリキュラム・マネジメントを充実させ、学校、家庭、地域が連携・協働することのできる「開かれた魅力ある学校」を構築に努め、そして、将来、様々な変化にも積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する等、新しい時代をよりよく生きていくことのできる、自ら育つ中小っ子を目指していく。

3 学校経営の基本方針

学校は、保護者や地域から児童を預かっている。「預かる」ということは、「児童の命を預かり、学力を保障し、社会性を醸成する」ということであり、当然のこととして、学校は、施設を含むあらゆる学校環境の日常的・定期的な安全点検と安全教育及び健康教育に万全を期し、「生命尊重」を優先した安全な学校・学年・学級経営及び全ての教育活動の展開に努め、児童の「生きる力」を育むことが求められる。換言すれば、それは、常に、安全で安心のできる「居場所のある学校環境」の存在を前提に、児童一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「心身の健康」の育成に努めることを意味する。

校長として「児童一人一人が日々、安心して、楽しく、健康的に過ごし、持続可能な学力を身につける」ことを学校経営の基本方針とする。そのため、歴代校長の方針として受け継がれてきた「師弟同行」と「率先垂範」の精神を引き続き重んじてくと共に、「丁寧な報告・連絡・相談・確認」そして「プロ教師としての自覚」を新たに位置づける。この「プロ教師としての自覚」は、最も適切で効果的な安全対策・安全管理・安全指導、学力保障、そしてリスクマネジメントであり、これを「プロ教師の凡事徹底（教師の当たり前）」として共通確認をし、全教職員で協働実践に努めていきたい。

＜プロ教師の凡事徹底＞

- (1) 教育的な情熱と真剣さを持ち合わせたプロ教師。
- (2) 「教師は授業で勝負する」ことを重んじる，教育的力量を身につけたプロ教師。
- (3) 総合的な人間力を高めるプロ教師。 ※日常五心「素直」「反省」「奉仕」「謙虚」「感謝
- (4) 「いじめの撲滅」「児童虐待の早期発見」等に努めるプロ教師
- (5) 児童一人一人の安全・安心な居場所を確保するプロ教師
- (6) 児童一人一人をしっかりと見取り，寄り添った指導を行うプロ教師
- (7) 家庭，地域，関係機関との連携（報告・連絡・相談・確認）の徹底に努めるプロ教師
- (8) 保護者対応を丁寧に行い，信頼関係の構築に努めるプロ教師
- (9) 常に学び続け，「子どもの手本となる」教師。 ※言葉遣い，服装，規律ある行動等
- (10) 教育公務員として服務規律の遵守に努めるプロ教師。

4 重点目標

静かでしっとり学び、笑顔をあふれる学校

～対話的な学びを通して「知・徳・体」をバランス良く育成し、児童の資質・能力の向上を図る～

(1)対話的な学びのある授業 (2)心豊かな育ちの保証 (3)楽しい体育の授業展開・体力向上

(1) 確かな学力の定着

◇ 知識及び技能の習得, 思考力・判断力・表現力, 学びに向かう力・人間性等の涵養

※ キーワードは、対話的な学びの「日常化」、全職員で「そろえる」「支える」「見通す」「つなぐ」実践

(2) 豊かな人間性の育成

◇ 他者と共に生きるための基礎なる人間性等の育成 ※いじめのない学校

◇ 非認知能力の育成(自制心・最後までやり抜く力)

(3) 健康・体力の育成

◇ 健康・安全で活力のある生活を送るための基礎の育成

※ キーワードは、体育科授業の改善(楽しい体育の実践)

5 目指す児童像 ※学校教育目標具現化の指標

(1) 自ら考えよく学ぶ子

① 人の話を姿勢よく、最後までしっかりと聞く ② 自分の考えをグループ内で意欲的に対話する

③ よく考え、正しく判断し、行動する ④ 読書に親しみ、知識や考えを深める

⑤ 将来の夢や希望をもっている ※何のために学ぶのかを考える

(2) 他者の気持ちがわかる心優しい子

① 心のこもったあいさつをする ② 丁寧な言葉遣いができる

③ 相手の立場を考えて行動する ④ 物を大切に使う ⑤ 困った人を助ける

(3) 健康で最後までやり通すたくましい子

① 目標に向かって努力する ② がまん強く、最後までやりぬく(がまんの心・がんばる心)

③ 進んで活動(働く)する ④ 自分から運動に親しむ ⑤ バランスのよい食事をする

6 目指す学校像

「子どもが毎日通いたい学校、保護者から信頼される学校、地域が誇れる学校」

(1) 一人一人に居場所があり、安全・安心で、楽しく学ぶことのできる学校

(2) 誰一人取り残さず、子どもの学びと成長(育ち)を保障する学校

(3) 全職員体制で課題解決にあたり、常に子どもを中心に考える学校

7 目指す学校像

「子供が毎日通いたい学校、保護者から信頼される学校、地域が誇れる学校」

(1) 安全・安心で、楽しく学ぶことのできる学校

(2) 子供の学びと成長を保障する学校

(3) 全職員体制で課題解決にあたる学校

8 目指す教師像

「プロ教師としての凡事徹底(教師の当たり前)」を励行し、子供の手本となる教師」

(1) 人間性豊かで、教育者としての使命感と子供への教育的愛情のある教師

(2) 幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教師

(3) 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教師

(4) 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教師

9 本校の児童実態・学校課題

(1) 児童実態(資質・能力)

① 身に付けている資質・能力

- 素朴で素直であり、指示されてことは、嫌な顔せず行動する。
- 男女間の仲も良く、大きな問題行動を起こす子がほとんどいない。

② 育成すべき資質・能力

- ねばり強さに向け、継続した取組みが弱い。(やり抜く力の育成)
- 向上心や自己肯定感がやや低く、自主的な行動が見られない。(自立心・自律性の育成)

(2) 学校課題

① 確かな学力の定着

- ・ 個人間,男女間の学力差が大きく,無解答の児童の割合も高い
- ・ 難問に対して,最後まで解答しようとする意欲に欠ける子が多い

② 登校渋り,不登校児童気味への対応

- ・ 遅刻児童が多く,朝の活動に参加できない児童がいる。
- ・ 低学年において登校渋り傾向があり,高学年につれて改善傾向にある。
- ・ 保護者との連絡や連携が少し弱い面があり,登校渋り児童への関わりが難しい面がある。

10 学校課題を解決し「育成すべき資質・能力」定着のための実践

- ① 授業改善,個別最適な学び及びGIGAスクール推進による学力格差是正
- ② 学び・育ちの保障による,自己肯定感の向上,登校渋り児童の解消

11 具体的取組事項

(1) 対話的な学びのある授業

方針:学力差のある児童間に解消するには,下位児童の学びを支え合う授業展開を構築する必要があり,そのために自分の考えを友だちや先生,テキスト,学校外他者と関わり互いに聴き合い,支え合いながら対話を通して,互いの学びを深く追求する授業展開を図る。

① 「何を学ぶのか」「どのように学ぶか」という軸が見える授業

② 「学び甲斐のある課題」を探究する授業

③ 「探究の手がかり」となる資料で考える授業

④ 「ペア・グループで協同学習」で一人残らず参加できる授業

⑤ 「対話のできる机配置」で対話と共有のある授業

⑥ 「振り返り」で学んだ意味を確かめる授業

⑦ 教師の「聴く・つなぐ・支える」視点

- ◇ 子どももの姿や発言を丁寧に観る・聴く(捉える) ◇ 子どもの思いや考えを理解する(解釈する)
- ◇ 本時のねらいとの関係を考える(照合する) ◇ どのようにつなぐかを定める(判断する)
- ◇ 分かりやすく板書したり,端的に発問したりする(振る舞う)

⑧ 学習規律の徹底(腰立教育の実践)

- ◇ 黙想授業開始 ◇ 腰骨を立てて授業に臨む

⑨ 朝の自習(新出漢字)・朝読書(くれよんの会)・補習指導の計画的実践

- ◇ 月曜日(学級時間) ◇ 火曜日(各種朝会) ◇ 木曜日(くれよんの会・読み聞かせ)
- ◇ 水曜日・金曜日(新出漢字指導)
- ◇ 木曜日・金曜日(放課後補習指導)・基礎学力の定着

(2) 学び・育ちの保障

個々の児童の学び成長,育ちを保障するために協働的な学びを通して,協働的な学びを重視した授業展開を行い,誰一人も取り残さない授業と個別最適な学び(ICT活用)し,児童一人一人に付けたい資質・能力を確実に育み,下記の実践により可能性を引き出す教育の実現をめざす。

- ① 授業改善により、対話的な学びを通して誰一人も取り残さない授業展開を図る。
- ② 学習に困難で特別に支援を要する児童へのICTを活用した効果的な学習活動
- ③ 特別活動（クラス会議等）を充実させ、子どもの居場所づくり、学校・学級での絆づくり
- ④ 特別支援教育、考える道徳教育、人権教育を充実させ全ての子にとって楽しい学校
- ⑤ キャリア教育で身に付けさせたい4つの力の育成
（・振り返る力・見通す力・やり抜く力・関わる力）
- ⑥ 感染症対策の徹底と自己危機管理能力の育成，安全教育の推進
- ⑦ 健康・安全で活力ある生活を送るための基礎知識，体力の育成
- ⑧ 楽しい体育学習の実施（体力の向上・運動量の確保）
- ⑨ 食育教育の充実（栄養指導・楽しい会食）

(3) GIGAスクール構想推進(資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の取り組み)

子供たち一人一人に資質・能力を身につけさせる主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を目指して構築するため、教師の適切な指導とICT教育環境整備は不可欠で急務である。これまで取り組んできたGIGAスクール構想をさらに組織的、計画的な指導体制のもと実施する。

- ① GIGAスクール構想の指導体制構築と各学年年間計画作成と実施
- ② 児童PC活用のスキルアップのために、クロムブック有効活用と年間指導計画作成と実施
- ③ 各教科におけるプログラミン教育の計画と実施
- ④ PCを活用した授業展開（デジタルならではの学びの充実）
- ⑤ 全ての教職員がICT活用指導能力向上（日常的にICTを活用できる体制）
- ⑥ ICTの「学び」への活用方法
 - ◇ クロムブック有効活用し、検索サイトを利用した調べ学習
 - ◇ 文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用（児童のプレゼン力育成）
 - ◇ 一斉学習の場面での活用や一人一人の学習状況に応じた個別学習
 - ◇ 個別最適な学びを推進し、クロムブックを学びを深めるために有効活用し資質向上を図る教育
 - ◇ 国語：書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる
 - ◇ 算数：関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する
 - ◇ 社会：国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして深く分析する
 - ◇ 外国語：海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める
 - ◇ 理科：観察、実験を行い動画等を使ってより深く分析・考察する

(4) 非認知能力を育てる実践「自制心」「追求する力」を身につけさせる。

【認知能力と非認知能力】

1 学校は、「認知能力：IQや学力テストで計測される能力」と言われる「目に見える学力」育てることは、とても大切であるが、非認知能力を培う場でもある。

非認知能力とは、「忍耐力がある」「社会性がある」「やる気がある・意欲がある」など人間の気質や性格的な特徴のようなもので、いわゆる「生きる力」といわれるようなものである。学力テストでは、計測することができない非認知能力が、人生の成功において極めて重要であり、「誠実さ」「忍耐強さ」「社交性」「好奇心の強さ」など、これらは、「人から学び、獲得するものである」学校は、ただ単に勉強をする場所ではなく、先生や同級生から多くのことを学び「非認知能力」を培う場所である。非認知能力の育成に図っていきたい。

2 【非認知能力】とは何か

学術的な呼称	一般的な呼称
自己認識	自分に対する自信がある。やり抜く力がある。
忍耐力	忍耐強い。粘り強い。根気がある。気概がある。
自制心	意志力が強い。精神力が強い。自制心がある。

3 重点的に育成する「自制する心」「追求する力」

12 その他の努力事項

(1) 教育課程の効果的な推進 ～生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施～

学校教育は公の性質を有する（教育基本法第6条第1項）ため、全国どこにおいても同水準の教育を確保することが求められる。そのため、本校において編成、実施される教育課程は教育課程に関する法令に従いながら、学校教育の目的や目標を達成するため、創意工夫を加えて地域や学校及び児童の実態に即した教育課程を効果的に推進していく。

市民協働学校（コミュニティ・スクール）の推進・充実
地域と共にある学校づくりの下「確かな学力の定着」「豊かな人間性の形成」「健康・体力の育成を充実させ「郷土に誇りを持ち未来を拓く人づくり（村教育目標）」を目指す。

(2) 特別支援教育の充実 ～個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援～

障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や必要な支援を行う。（ユニバーサルデザイン教育の実践・合理的配慮の充実）

(3) 道徳教育の充実 ～自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む～

道徳科を中心に、児童一人一人に豊かな心を育み、自らの人生をよりよく生きていけるようにするために、自他の生命を尊重する心を基盤に、美しいものに感動するなどの豊かな情操、善悪の判断などの規範意識及び公共の精神、健康・安全、規則正しい生活などの基本的な生活習慣を教育活動全体で培う。

(4) 外国語・国際理解教育の推進 ～自他の文化理解と外国語によるコミュニケーション能力の育成～

小学校段階からの国際理解教育の充実を図り、コミュニケーションの手段としての外国語（英語）に慣れ親しませ外国語（英語）を用いて、コミュニケーションを図る楽しさを体験させるなど、中学校・高等学校外国語（英語）教育との円滑な接続と学びの連続性を踏まえたコミュニケーション能力の育成を一層充実させる。

(5) キャリア教育の充実 ～望ましい勤労観・職業観を育む発達の段階に応じた取組の推進～

児童の発達段階に応じた「ジョブシャドウイング」や「ワーカーズトーク」そして「キャリアパスポートの活用」により、キャリア教育を推進し望ましい勤労観・職業観の育成に努める。

- ① 「夢・なりたい自分」の実現に向けて、目的意識をもって授業や特別活動に取り組む
- ② 「キャリアパスポート」有効的な活用を行い全校体制で実施
- ③ 自立して学ぶ児童の育成に向けた「自学自習力の育成

(6) 学習指導の工夫・改善・充実 ～『問いが生まれる授業』の構築における指導体制や指導方法の確立～

児童一人一人の実態等を十分把握し、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法の工夫・改善を図るなど「わかる授業Support Guide」や「問いのある授業サポートガイド」等を活用した全校体制により、下記のような実践を行い「問い」が生まれる授業の構築に努める。

- ① 単元を見通した授業デザインと「問い」が生まれる授業の実践
- ② 授業の展開に生かす評価と自己肯定感を高める個人内評価の充実
- ③ 校内研究や学年会、教科会の充実

(7) たくましい心と体を育む教育の推進 ～健康の保持増進と体力の向上～

体育・スポーツ活動に関する指導については、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち学習指導の工夫・改善を図る。併せて、地域スポーツクラブの活性化や適正化を促進し発達段階に応じた基礎的な体力の向上に努める。

- ① 生涯にわたって運動・スポーツを愛好していく意欲・態度を育てる体育・保健体育の授業
- ② 「一校一運動の実施」・ロープジャンプ大会・校内マラソンの実施
- ③ 校内運動部活動との連携、中頭体育研究会との連携

- (8) 生徒指導、教育相談の充実 ～信頼関係を基盤とした生徒指導、教育相談の充実～
日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童理解を深め、児童が主体的に判断、行動し積極的に自己を活かしていくことができるよう生徒指導の充実を務め、様々な面で情緒が不安定な児童に対しては、ケース会議を充実させ積極的な教育相談を実施する。
- (9) 食育の推進 ～基本的生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成～
学校栄養士、家庭や地域関係機関と連携し、児童に様々なことを経験（会食や食育授業）させ「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得させ、楽しく健康で安全・衛生的な食生活を実践することができる能力を学校の教育活動全体を通して育成する。また、高学年における地域素材を活用した調理実習など実施し、地域の良さを再認識させる取り組みを行う。
- (10) 学校安全・防災教育の推進 ～児童の危険回避能力の育成～
児童が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに児童の安全を整える避難行動訓練を計画的、定期的を実施する。
全体避難訓練（火災・地震・津波・不審者）を年間2回～3回実施し、自主的な危険回避能力を育成する。
- (11) 平和教育の充実 ～生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む～
生命の尊重と個人の尊厳を基本に、思いやりの心や寛容の心を育むとともに、我が国の郷土を愛し他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育成する。
地域にある平和の礎の清掃、平和集会を5年生に位置づけ、全児童が平和学習を体験する。
- (12) 情報教育の充実 ～情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実～
校務の情報化を積極的に推進するとともに、ICTの活用やプログラミング教育の充実を図り、児童に情報を適切に活用する基礎的な能力等を系統的に育成する。
① GIGAスクール構想の推進
② クロムブック有効活用（毎時間活用方法を構築）
③ プログラミン教育の充実（外部人材の活用）
④ キーボード操作スキル検定
- (13) 環境教育の充実 ～地球環境の保全等に、主体的に行動する資質、能力の育成～
「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」を踏まえ、地球的視野で環境を大切に地球環境の保全やよりよい環境の創造のために「自ら課題を見つけ、学び・考え、主体的に判断・行動し問題を解決する資質や能力」を向上させ生きる力の育成に結びつける。
学校近くの海岸のゴミ問題などにも視点を向け、自主的な活動を通して地域に環境問題にも関心を持たせる取り組みを行う。
- 13 本校のキーワードー事徹底
一事徹底「静かですっきり学ぶ学校」
令和5年・6年度の漢字「志」（笑顔と高い志を持ち、何事にも自ら学ぶ子）
「中城小学校から中城笑楽校へ」